

第 103 期 (平成 20 年 3 月 31 日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,684	預金	1,015,883
現金	16,771	当座預金	32,353
預け金	8,912	普通預金	294,026
コーポレーション	45,223	貯蓄預金	15,280
買入金銭債権	50	通知預金	5,720
商品有価証券	19	定期預金	641,942
商品地方債	19	定期積金	5,397
有価証券	165,004	その他の預金	21,162
国債	97,957	借入金	12,750
地方債	7,132	借入金	12,750
社債	37,162	外国為替	7
株式	12,981	売渡外国為替	5
その他の証券	9,770	未払外国為替	1
貸出金	831,962	社債	6,000
割引手形	7,957	その他の負債	3,749
手形貸付	62,389	未払法人税等	95
証書貸付	731,269	未払費用	2,548
当座貸越	30,346	前受収益	661
外国為替	337	給付補てん備金	5
外国他店預け	250	金融派生商品	9
買入外国為替	67	その他の負債	428
取立外国為替	19	賞与引当金	317
その他の資産	5,182	役員退職慰労金引当金	102
前払費用	39	睡眠預金払戻損失引当金	82
未収収益	1,362	再評価に係る繰延税金負債	1,889
金融派生商品	10	支払承諾	11,885
その他の資産	3,770	負債の部合計	1,052,667
有形固定資産	11,038		
建物	2,635	(純資産の部)	
土地	7,668	資本金	28,000
その他の有形固定資産	734	資本剰余金	0
無形固定資産	694	その他の資本剰余金	0
ソフトウェア	614	利益剰余金	10,362
その他の無形固定資産	79	利益準備金	683
繰延税金資産	9,477	その他利益剰余金	9,678
支払承諾見返	11,885	繰越利益剰余金	9,678
貸倒引当金	12,748	自己株式	77
投資損失引当金	71	株主資本合計	38,285
		その他有価証券評価差額金	915
		土地再評価差額金	1,871
		評価・換算差額等合計	2,787
		純資産の部合計	41,072
資産の部合計	1,093,740	負債及び純資産の部合計	1,093,740

平成19年4月 1日から
第103期
平成20年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	27,441
資 金 運 用 収 益	20,507
貸 出 金 利 息	18,308
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,827
コ ー ル ロ ー ン 利 息	289
買 現 先 利 息	8
預 け 金 利 息	51
そ の 他 の 受 入 利 息	22
役 務 取 引 等 収 益	4,593
受 入 為 替 手 数 料	883
そ の 他 の 役 務 収 益	3,709
そ の 他 業 務 収 益	620
外 国 為 替 売 買 益	15
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
商 品 有 価 証 券 運 用 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	603
そ の 他 経 常 収 益	1,720
株 式 等 売 却 益	1,109
そ の 他 の 経 常 収 益	610
経 常 費 用	23,331
資 金 調 達 費 用	4,057
預 金 利 息	3,365
コ ー ル マ ネ ー 利 息	1
借 用 金 利 息	406
社 債 利 息	263
そ の 他 の 支 払 利 息	20
役 務 取 引 等 費 用	2,135
支 払 為 替 手 数 料	166
そ の 他 の 役 務 費 用	1,969
そ の 他 業 務 費 用	33
国 債 等 債 券 売 却 損	26
国 債 等 債 券 償 却	7
営 業 経 費	13,613
そ の 他 経 常 費 用	3,491
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,831
株 式 等 償 却	1,451
そ の 他 の 経 常 費 用	207
経 常 利 益	4,109
特 別 利 益	1,340
固 定 資 産 処 分 益	9
償 却 債 権 取 立 益	1,212
そ の 他 の 特 別 利 益	118
特 別 損 失	177
固 定 資 産 処 分 損	66
減 損 損 失	111
税 引 前 当 期 純 利 益	5,273
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33
法 人 税 等 調 整 額	1,929
当 期 純 利 益	3,310

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	28,000	0	0
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)		0	0
平成20年3月31日残高(百万円)	28,000	0	0

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	318	8,469	8,787	63	36,723
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	365	2,195	1,829		1,829
当期純利益		3,310	3,310		3,310
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩		94	94		94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	365	1,209	1,575	13	1,561
平成20年3月31日残高(百万円)	683	9,678	10,362	77	38,285

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,456	1,966	7,423	44,146
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				1,829
当期純利益				3,310
自己株式の取得				14
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,540	94	4,635	4,635
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,540	94	4,635	3,074
平成20年3月31日残高(百万円)	915	1,871	2,787	41,072

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

動 産 2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,065百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労金引当金

役員退職慰労金引当金は、役員（執行役員含む）への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べその他の経常費用が82百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

8．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップを資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産又は負債と金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を採用しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額 1,231百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は2,724百万円、延滞債権額は18,617百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,432百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は26,774百万円であります。

なお、2．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．住宅ローン債権証券化（RMB S - Residential Mortgage Backed Securities）により、組成した優先受益権及び劣後受益権55,741百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に54,911百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に829百万円を計上しております。

また、貸出債権証券化（CLO - Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当期末残高総額は2,715百万円であります。なお、当行はCLOの優先受益権50百万円を継続保有し、「買入金銭債権」に計上し、また、劣後受益権516百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,024百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	17,784百万円
預け金（定期預金）	13百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,396百万円
----	----------

上記のほか、内国為替決済等の代用として、有価証券18,855百万円、25,000百万円のコミットメントライン設定の担保として、住宅ローン債権証券化による優先信託受益権37,717百万円を差し入れております。

子会社の借入金の担保として、有価証券519百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は848百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,566百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが16,427百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記以外に個人預金者向けの総合口座取引に係る融資未実行残高が136,772百万円あります。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める
固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,583百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,162百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,424百万円

12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,514百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 4円09銭

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により所有しております。

1. 取得原価相当額	動産	2,950百万円
	その他	539百万円

合計 3,490百万円

2. 減価償却累計額相当額	動産	1,610百万円
	その他	252百万円

合計 1,862百万円

3. 期末残高相当額	動産	1,339百万円
	その他	287百万円

	合計	1,627 百万円
4. 未経過リース料	1 年内	602 百万円
期末残高相当額	1 年超	1,114 百万円
	合計	1,716 百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		687 百万円
減価償却費相当額		596 百万円
支払利息相当額		98 百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法		
		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
7. 利息相当額の算定方法		
		リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分の方法については、利息法によっております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額		3,437 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額		4,504 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	90 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	16 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	8 百万円
役員取引等に係る費用総額	417 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,086 百万円
2. 1 株当たり当期純利益金額	10 円 92 銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	9 円 40 銭
4. 当行は、次の資産について減損損失を計上しております。	
地域	滋賀県内
主な用途	店舗 6 ヲ所
種類	土地、建物、動産
減損損失額	土地 12 百万円
	建物 93 百万円
	動産 4 百万円

当行は、原則として管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、上記の店舗の統廃合により廃止を行った稼働資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 111 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	275	73	3	345	1
優先株式	-	-	-	-	
合 計	275	73	3	345	

1 株式等の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものです。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下5.まで同様であります。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	19	0

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,048	11,418	2,370	2,752	382
債券	134,929	134,649	279	802	1,082
国債	98,694	97,957	736	314	1,051
地方債	6,990	7,132	142	142	
社債	29,245	29,559	314	345	31
その他	10,676	9,770	906	286	1,192
合計	154,655	155,839	1,184	3,841	2,657

注 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 268 百万円を差し引いた額 915 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について 1,311 百万円、上場投資信託について 7 百万円減損処理を行っております。

減損処理については、期末月 1 カ月の平均時価が取得原価から 50% 以上下落した銘柄は一律、期末月 1 カ月の平均時価が取得原価の 30% 以上下落した銘柄は一定期間の時価推移を勘案し、また期末日の時価が取得原価対比下落した銘柄は一定期間の時価推移及び当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して行っております。

3. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,908	1,845	26

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社株式	
子会社株式	1,231
その他有価証券	
非上場株式	330
事業債(私募債)	7,602

なお、当期において、その他有価証券中の非上場株式について 139 百万円減損処理を行っております。減損処理は、時価相当額(一株あたり純資産)が取得原価から 50% 以上下落した銘柄が対象であります。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	76,767	26,821	31,159	7,504
国債	59,512	13,431	17,508	7,504
地方債	460	1,507	5,165	
社債	16,794	11,883	8,485	
その他				
合計	76,767	26,821	31,159	7,504

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	30,486百万円
減価償却費	233百万円
税務上の繰越欠損金	3,015百万円
賞与引当金	142百万円
有価証券償却	1,541百万円
投資損失引当金	28百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	35,466百万円
評価性引当額	25,388百万円
繰延税金資産合計	10,078百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金	332百万円
その他有価証券評価差額金	268百万円
繰延税金負債合計	600百万円
繰延税金資産の純額	9,477百万円

(関連当事者との取引)

関連会社等

(単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	びわこ信用保証(株)	滋賀県大津市	336	信用保証	所有97.6%	役員4名	各種ローンの債務保証	被債務保証	294,902		
								債務保証履行によるローンの回収又は代位弁済	679		

なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては、当行より支払っております。債務者及び当行が支払った保証料の合計額は375百万円です。